

市民活動団体のための サポート講座

～助成金の申請書の書き方・
プレゼンテーションの方法を学べる講座～

これから助成金の獲得を目指している方、活動が伝わるプレゼン方法を学びたい方を対象にしたサポート講座を実施します。初心者向けに、助成金の獲得方法や自身の活動団体のPR方法を知る機会ですので、お気軽にご参加ください♪

日時

9/4(木) 14:00～16:00

参加費
無料

場所

コミュニティセンター大宝東 大会議室
栗東市糺2丁目4-5 JR栗東駅前ウイングプラザ3階

対象

今年度市の助成制度を申請される方
助成金の基本的な獲得方法を学びたい方

はた いくえ

講師

幡 郁枝 さん (認定特定非営利活動法人しがNPOセンター)

認定特定非営利活動法人しがNPOセンターにて12年間勤務され、市民活動団体を対象とした助成制度の審査員や事務局を担当するなど、助成制度に精通されています。

お申込み期限

令和7年8月29日(金) 17:15まで

- ★ 電話でお申込み → 下記の電話番号(栗東市自治振興課)まで
- ★ 自治振興課にてお申込み → 栗東市役所3階自治振興課窓口まで

市の助成制度については裏面をご覧ください。



問合せ
お申込み

栗東市自治振興課

滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号

TEL 077-551-0290

FAX 077-551-0432

✉ jichishinko@city.ritto.lg.jp

市の助成制度案内

令和8年度実施「元気創造まちづくり事業」「協働事業提案制度」の実施団体、「未来へつなぐ市民活動応援事業」の支援希望団体を募集します！
「栗東をもっと元気によりよいまちに…」そんな皆さんの素敵な思いを提案・実現してみませんか？

○元気創造まちづくり事業

制度概要	市民活動団体の自立や発展を目的に、発足が間もない団体やこれから新しく事業を実施される団体を支援します。
助成金額	20万円まで
助成率	総事業費の4分の3以内
募集期間	令和7年8月1日(金)～29日(金)
助成対象期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
審査方法	書類審査、公開プレゼンテーション
審査日	9月23日(火) 栗東市役所



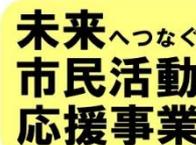
○協働事業提案制度

	自由テーマ型	連携支援型
制度概要	市民活動団体と市が役割分担をしながら、対等な立場で地域の課題解決のために事業を実施する団体を支援します。	
助成金額	100万円まで	なし(行政のかかわりや活動場所の協力などが得られます)
助成率	総事業費の4分の3以内	
募集期間	令和7年8月1日(金)～29日(金)	随時
助成対象期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日～令和9年3月31日
審査方法	書類審査、協働担当課へのヒアリング、公開プレゼンテーション	書類審査、協働担当課へのヒアリング
審査日	9月23日(火) 栗東市役所	随時(原則書類審査のみ)



○未来へつなぐ市民活動応援事業

制度概要	市民活動団体は、事前にふるさと納税の活用先として市に登録することができます。市内外の人から応援をしてもらうことで、活動資金を調達することが可能となります。
助成金額	事業実施年度の前年度の寄附額から事務費を差し引いた額
助成率	寄附額から10分の2を事務費として差し引く 返礼品を交付する場合はさらに寄附額の10分の3を差し引く
助成対象期間	登録有効期間：令和7年度11月4日～令和10年3月31日 事業実施期間：令和8年度4月1日～令和11年3月31日
募集期間	8月1日(金)～29日(金)
審査方法	書類審査、登録審査会による公開ヒアリング
審査日	9月23日(火) 栗東市役所



問合せ
お申込み

栗東市自治振興課

滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号

TEL 077-551-0290

FAX 077-551-0432

✉ jichishinko@city.ritto.lg.jp